

お困りのとき、一時的にお子さまを お預かりすることができます



遠方の出張で
子どもを連れていけない



冠婚葬祭で子どもを
みておく人がいない



入院が決まったが
その間子どもを
預けられる人がいない

このほか、保護者の育児疲れ等の身体上、精神上的理由がある場合など、要件にあてはまる場合に利用できます。

こんな時、まずは子育て支援課にご連絡ください

事前に申請が必要です

< お問い合わせ先 >

〒818-0125 太宰府市五条 3-7-1

太宰府市子育て支援センター 内

太宰府市健康福祉部子育て支援課

子育て応援係子ども福祉担当

☎ 092-924-0084

✉ kosodate-c@city.dazaifu.lg.jp

(月～金:8時30分～17時)



【対象】

太宰府市内在住の児童(18歳未満)で、以下の理由のいずれかに該当する方。

- (1) 児童の保護者の疾病
- (2) 児童の保護者の育児疲れ、育児不安等身体上又は精神上の理由
- (3) 児童の保護者の出産、看護、事故、災害又は失踪その他家庭養育上の理由
- (4) 児童の保護者の冠婚葬祭、転勤、出張又は学校等の公的行事への参加等社会的な理由
- (5) 養育環境等に課題があり、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合
- (6) その他市長が必要と認める場合

【事業の種類／利用施設】 お子様のご年齢によって、利用できる事業をお選びいただけます。

●ショートステイ事業

宿泊を伴う短期間のお預かり（原則一週間以内）

対象年齢	施設名	住所
2歳未満	社会福祉法人慈愛会 清心乳児園	三井郡大刀洗町大字山隈 377 番地
2歳以上	社会福祉法人慈愛会 清心慈愛園	三井郡大刀洗町大字山隈 377 番地
0歳以上	社会福祉法人豊生会 こどもと女性包括支援センター halu	大野城市大城4丁目 19-2
0 歳以上	太宰府市内在住の里親宅	※ご利用時にご案内します

●トワイライトステイ事業

宿泊を伴わない平日夜間や休日のお預かり

平日:午後 4 時から午後 9 時までの間で、原則として 4 時間以内

休日:午前 8 時から午後 9 時までの間で、原則として 8 時間以内

対象年齢	施設名	住所
2歳以上	社会福祉法人慈愛会 清心慈愛園	三井郡大刀洗町大字山隈 377 番地
0歳以上	社会福祉法人豊生会 こどもと女性包括支援センター halu	大野城市大城4丁目 19-2
0 歳以上	太宰府市内在住の里親宅	※ご利用時にご案内します

【利用料金】

対象者が属する世帯	ショートステイ事業		トワイライトステイ事業	
	2歳未満児	2歳以上児	平日夜間分	休日分
①生活保護世帯	0 円	0 円	0 円	0 円
②市町村民税非課税世帯(①以外のひとり親世帯)				
市町村民税非課税世帯(上記①②以外)	1,100 円	1,100 円	350 円	350 円
その他の世帯	5,500 円	2,850 円	1,000 円	1,500 円